

地域生物多様性保全活動支援事業

245百万円(130百万円)

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

(1) 目的

平成22年の生物多様性条約COP10の日本開催を契機として、「第三次生物多様性国家戦略」や「生物多様性基本法」を受けた自然共生社会づくりを着実かつ効果的・効率的に進めていくため、地域における生物多様性の保全活動を支援するとともに、生物多様性保全に関する国民運動を盛り上げる。

(2) 実施主体

地方公共団体、NGO・NPO、事業者、民間団体、協議会など、生物多様性保全に関連する法律に基づく法定計画等の策定主体及び各計画に位置づけられた実施主体

地域の多様な主体により構成される「地域生物多様性協議会」

(3) 対象経費

地域における希少野生動植物種の保全、野生鳥獣の保護管理、外来生物対策、国土の生物多様性の保全上重要な地域での保全・再生活動などのうち、下記の要件に該当する事業を公募の上選定し、地域の取組を支援。

生物多様性保全計画策定事業（委託事業：国費10/10）

生物多様性保全に関連する法律に基づく法定計画等の策定。

地域生物多様性保全実証事業（委託事業：国費10/10）

上記の法定計画等に基づく先進的かつ効果的な取組。

地域生物多様性保全補助事業（交付金事業：国費1/2以内）

地域の多様な主体の連携・協働による生物多様性の保全・再生活動。

事業期間は1か所あたり2～3年程度を想定

2. 事業計画

平成22年度～平成26年度（5年間）

3. 施策の効果

生物多様性に関する国民運動を盛り上げるとともに、以下のような地域における生物多様性の保全活動を推進し、その確保を図る。

希少な野生動植物の生息・生育環境の保全及び鳥獣と人とのあつれきの解消。

外来生物による生態系への影響等の軽減・防止。

全国的な観点から重要な地域における生物多様性の保全・再生活動の支援により、国土全体の生物多様性の保全・再生の推進 など。

地域生物多様性保全活動支援事業

国土レベルの生物多様性の課題

希少野生動植物種の保存



野生鳥獣の保護管理



外来生物対策



重要地域の保全・再生



地域の多様な主体による生物多様性の保全活動の推進

生物多様性保全計画策定事業
(委託費)

生物多様性保全に関する法律に基づく法定計画等の策定

地方公共団体、NGO・NPO、事業者、協議会など、法定計画等の策定主体

地域生物多様性保全実証事業
(委託費)

生物多様性保全に関する法律に基づく法定計画等に位置づけられた活動

地方公共団体、NGO・NPO、事業者、協議会など、法定計画等に位置づけられた実施主体

地域生物多様性保全補助事業
(交付金：国費1/2以内)

地域の多様な主体の連携・協働による地域の生物多様性保全・再生活動

地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体などにより構成される地域生物多様性協議会